

令和元年度 千葉地方最低賃金審議会運営状況

開催回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	備考
本 審	(第412回) 元. 7. 3 組織、運営、県最賃 改正諮問等について	(第413回) 元. 8. 1 中審目安伝達 特別小委員会報告 特賃必要性諮問 基礎調査報告	(第414回) 元. 8. 5 専門部会長報告 県最賃答申	(第415回) 元. 8. 21 県最賃異議申出につ いて諮問・答申 県最賃専門部会の廃 止を決議 特賃必要性答申 特賃改正諮問 特賃専門部会の設置 について	(416回) 2. 2. 5 特定最賃専門部会の廃止に ついて 県最賃及び特定最賃改正決 定に係る周知について 特定最賃新設改正及び新設 の申出意向確認について 令和2年度審議会の運営に ついて			
運営小委員会	元. 7. 3							
特別小委員会	元. 7. 23							
公益委員会議	元. 7. 3	元. 8. 21						

専 門 部 会

区 分	千葉県最低賃金	特 定 最 低 賃 金						
		調味料製造業	鉄鋼業	一般機械器具製造業関係	電気機械器具製造業関係	精密機械器具製造業関係	各種商品小売業	自動車(新車)小売業
改正申出の受理年月日		元. 6. 26	元. 6. 28	元. 6. 28	元. 6. 27	元. 6. 28	申出なし	元. 6. 27
改正の必要性諮問年月日	—————	元. 8. 1	同 左	同 左	同 左	同 左		同 左
必要性有の答申(本審)	—————		元. 8. 21		元. 8. 21			
最低賃金額改正の諮問	元. 7. 3		元. 8. 21		元. 8. 21			
専門部会委員の任命	元. 7. 18		元. 9. 13		元. 9. 13			
部 会	第 1 回	元. 7. 24		元. 9. 20		元. 9. 24		
	第 2 回	元. 8. 1				元. 10. 4		
	第 3 回	元. 8. 2						
	第 4 回							
	第 5 回							
答 申	元. 8. 5		元. 9. 20		元. 10. 4			
答 申 金 額	923円		993円		951円			
異議申出受理年月日	元. 8. 6 元. 8. 16		—————		—————			
異議の取扱い審議(諮問)	元. 8. 21		—————		—————			
異議の取扱い答申	元. 8. 21		—————		—————			
官 報 公 示 日	元. 8. 30		元. 10. 23		元. 11. 6			
効力発生年月日	元. 10. 1		元. 12. 25		元. 12. 25			